

東日本高速道路株式会社 北海道支社
支 社 長 田中 直樹

質問書に対する回答

(工事名) 道央自動車道 大谷地地区橋梁リニューアル工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>手続き開始の公示（説明書）P4</p> <p>②特定建設工事共同企業体・乙型（分担施工方式）（以下特定JVという。）について。</p> <p>特定JVを構成する場合、例えば下記2例の構成でも、特定建設工事共同企業体・乙型という解釈でよろしいでしょうか。</p> <p>①例)</p> <p>土木工事：代表者A、構成員B、C</p> <p>PC橋上部工工事：代表者A、構成員B</p> <p>鋼橋上部工工事：代表者D、構成員A</p> <p>橋梁補修工事：代表者A、構成員B、C</p> <p>②例)</p> <p>土木工事：代表者B、構成員A、C</p> <p>PC橋上部工工事：代表者A、構成員B</p> <p>鋼橋上部工工事：代表者D、構成員A</p> <p>橋梁補修工事：代表者A、構成員B、C</p> <p>その際企業体名はA・B・C・D道央自動車道 大谷地地区橋梁リニューアル工事特定建設工事共同企業体としてよろしいでしょうか。</p>	<p>記載の例については、どちらも特定建設工事共同企業体・乙型となります。</p>

2	<p>手続き開始の公示（説明書）P9 出資割合合意書等案について 説明書に「複数構成員工事種別がある場合は、当該構成員の出資に割合を確認することができる合意書等の案を作成すること（様式自由）」記載されていますが、以下ご確認です。 ①様式表題は、「出資割合合意書等案」と記載してよろしいでしょうか。 ②記載内容は、各分担工事毎の出資割合がわかり、合意がされているものであれば様式自由という解釈でよろしいでしょうか。 ③手続き開始の公示（説明書）P18 5-10 出資割合合意書の提出について、優先交渉権者となった場合、出資割合合意書等案の割合変更は可能でしょうか。</p>	<p>①結構です。 ②そのとおりです。 ③出資割合の変更は認められません。ただし、特定JVの構成員の一部について、再生手続開始の申立て等がなされた場合は、この限りではありません。</p>
3	<p>【手続き開始の公示（説明書）P.5～6 同種工事の施工実績】 「場所打ちPC中空床版橋の新設工事」は、「同種工事g イ) プレキャストPC床版又は場所打ちPC床版による床版の新 設又は取替を実施した工事」に該当するでしょうかご教示願 います。</p>	<p>「場所打ちPC中空床版橋の新設工事」は同種工事g イ) に該当しません。 ただし、「橋・高架の道路等の技術基準（平成29年）」の『II 鋼 橋・鋼部材編 11章 床版』又は『III コンクリート橋・コンクリー ト部材編 9章 床版』の規定に基づいて設計・施工されたプレキャ ストPC床版又は場所打ちPC床版が含まれていれば、同種工事 g イ) に該当します。 なお、上記の工事内容が証明できる書類・図面等を提出してくだ さい。</p> <p>「橋・高架の道路等の技術基準」については、平成29年よりも 古い時期に制定された技術基準を使用している場合は、上記『』 部分に該当する条文に読み替えます。</p>